

令和5年度第4回船橋東警察署協議会

1 開催日

令和6年2月14日（水曜日）

2 開催場所

船橋東警察署

3 出席者

・協議会委員9人 ・警察署14人

4 業務報告

- （1）令和5年度中の犯罪発生状況と諸対策について
- （2）管内の交通事故発生状況及び各種交通事故防止対策について
- （3）強い警察に関する概要及び取組状況について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

- （1）【質問】 コロナ禍を経て、青少年の生活環境も変化し、SNSを使った犯罪も増加傾向にあると聞知しているが、下校時の防犯パトロールを実施する際の配意事項等について教示願いたい。

【回答】 コロナ禍以降、青少年が電話で詐欺の受け子に加担したり、SNS上で知り合った者からの性被害等が社会問題となっていて、青少年に対するインターネット上におけるモラル教育が喫緊の課題だと考えています。

児童への声掛け事案など、不審者情報は当署管内においても複数発生していますので、防犯パトロールを実施する際は、引き続き自主防犯パトロールや児童に対する見守り活動をお願いしたいと考えています。活動の中で青少年と接する機会がありましたら、「闇バイトに応募しないこと」、「自身の個人情報を投稿することへの危険性」等を注意喚起して頂きたいと思います。

今後、少年ボランティアにつきましても、合同パトロール等を御提案をさせて頂くなど、地域一体となった活動を推進していきたいと思っています。

- （2）【質問】 防犯メール等で不審者情報が多数配信されているが、防犯パトロールはどのようなかたちで実施しているか教えてもらいたい。

【回答】 各自治会、各種ボランティア団体が主体となり、独自に時間や場所を選定して防犯パトロールを実施して頂いています。犯罪が多く発生している時間帯や場所がある場合は、情報提供を行うなどして、相互に協力しながら防犯活動

に努めて参ります。

また、警察でも不審者情報等を認知した際には、発生時間帯を中心に赤色灯を点けた警戒を行うなど、適宜、抑止活動を行っています。

(3) 【質問】 津田沼駅前のバス降車場で一般の駐停車車両等があるため、バスが降車場以外の場所で乗客を降車させることが散見され、他に運転手が不在の場合もあり、危険であるので事故が起こる前にバス会社等への指導を行ってほしい。

【回答】 津田沼十字路、JR津田沼駅前の片側二車線道路にバスが停留している状況が散見されます。同路線には、バス会社3社が乗り入れるなど、交通頻繁な箇所であり、地域住民からの要望も多く寄せられている場所でもあるため、引き続き、歩行者保護、事故防止の観点からパトロール強化及びバス会社、関係各所に指導を継続して実施していきます。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

なし